

資料

- 1 第2次北九州市いきいき長寿プラン策定の経過
- 2 介護保険制度の概要
- 3 用語解説
- 4 年表(高齢者関係)

1 第2次北九州市いきいき長寿プラン策定の経過

1 「北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議」の開催

「第2次北九州市いきいき長寿プラン」の策定にあたり、保健・医療・福祉・介護などの総合的な高齢者施策の推進について幅広く意見を聴くことにより、高齢者の支援と介護の質の向上を図ることを目的として開催しました。

・検討状況

検討内容等	
令和2年7月 3日	第1回介護保険に関する会議 ・会議の運営について ・計画策定について 他
7月 20日	第1回認知症支援・介護予防・活躍推進に関する会議 ・会議の運営について ・計画策定について 他
大雨のため書面開催	第1回地域包括支援に関する会議 ・会議の運営について ・計画策定について 他
7月 31日	第1回調整会議 ・各分野別会議の意見について ・次期計画の基本的な考え方について 他
10月 20日	第2回介護保険に関する会議 ・次期計画の素案について 他
10月 27日	第2回地域包括支援に関する会議 ・次期計画の素案について 他
11月 2日	第2回認知症支援・介護予防・活躍推進に関する会議 ・次期計画の素案について 他
11月 24日	第2回調整会議 ・各分野別会議の意見について ・次期計画の素案について 他
12月 4日	第3回介護保険に関する会議 ・第8期介護保険料について ・第8期施設整備計画について 他
感染予防のため書面開催	第4回介護保険に関する会議 ・第8期介護保険料について ・市民意見提出手続実施結果の概要と最終案について 他
感染予防のため書面開催	第3回認知症支援・介護予防・活躍推進に関する会議 ・市民意見提出手続実施結果の概要に最終案について
3月 23日	第3回地域包括支援に関する会議 ・市民意見提出手続実施結果の概要と最終案について

・ 構成員名簿

(50音順・敬称略)

	所属・役職名
安藤 文彦	公益社団法人北九州市医師会 副会長
伊藤 千里	公益社団法人福岡県介護福祉士会 理事(北九州支部長)
○伊藤 直子	西南女学院大学 教授(教務部長)
井上 崇	小倉介護サービス事業者連絡会 居宅サービス部会長
今村 浩司	公益社団法人福岡県社会福祉士会北九州ブロック幹事長
大丸 幸	九州栄養福祉大学 リハビリテーション学部 作業療法学科 特任教授
小畑 由紀子	北九州市食生活改善推進員協議会 会長
黒木 みよ子	特定非営利活動法人福岡県高齢者グループホーム協議会 副理事長
権頭 聖	公益社団法人北九州市医師会 理事
坂根 溥二	北九州市健康づくり推進員の会 会長
佐藤 千穂	公益社団法人北九州市薬剤師会 理事
重藤 弘之	一般社団法人北九州市歯科医師会 理事
下河邊 勝世	北九州ブロック介護老人保健施設協会 理事
白木 裕子	一般社団法人日本ケアマネジメント学会 副理事長
杉本 真奈美	北九州市社会福祉協議会 地域福祉部長
高崎 玲子	公益社団法人福岡県看護協会 地区長
高橋 悦子	一般社団法人北九州市老人クラブ連合会 副会長
田上 伸之	福岡県司法書士会北九州支部 成年後見担当委員
竹中 梨里子	市民構成員(公募)
田代 久美枝	認知症・草の根ネットワーク 理事
田村 香代子	NPO法人日本健康運動指導士会福岡県支部 理事
坪根 雅子	公益社団法人福岡県介護支援専門員協会 常任理事
中野 昌治	福岡県弁護士会北九州部会 高齢者・障害者委員会
永野 忍	公益社団法人福岡県理学療法士会 理事
中村 貴志	福岡教育大学教育学部 教授
中村 登代子	公益社団法人福岡県栄養士会 理事(北九州支部長)
長森 健	公益社団法人北九州市医師会 専務理事
野村 尚子	NPO法人老いを支える北九州家族の会 副理事長
◎橋元 隆	九州栄養福祉大学 リハビリテーション学部 教授
原 智美	北九州市社会福祉協議会周望学舎 事務課長
前川 伸二	市民構成員(公募)
松田 晋哉	産業医科大学医学部 公衆衛生学教室 教授
丸林 和子	高齢社会をよくする北九州女性の会 理事
宮本 香織	公益社団法人福岡県作業療法協会 理事
村岡 純	生涯現役夢追塾 同窓会 コーディネーター
森野 恵子	北九州市民生委員児童委員協議会 筆頭副会長
油布 剛	福岡県弁護士会北九州部会
力久 生子	一般社団法人福岡県歯科衛生士会 北支部役員
若林 義弘	公益社団法人北九州市シルバー人材センター事務局長
和田 恵子	公益社団法人北九州高齢者福祉事業協会 理事
渡邊 正孝	公益社団法人北九州高齢者福祉事業協会 会長

◎座長、○副座長

[全41名]

2 計画策定のための各種調査の実施

(1) 令和元年度北九州市高齢者等実態調査（一般編、介護予防・日常生活圏域二一ス編）

・調査の目的

北九州市内に在住する高齢者等の保健福祉に関する意識や新たなニーズを把握することで、今後の高齢化の進展に適切に対処するための施策を推進するうえでの基礎資料とするため、調査を実施しました。

※いずれも、住民基本台帳及び介護保険データベースより、区分ごとに母集団を抽出し、無作為抽出により調査対象を選定。

(ア) 一般編

・調査対象者及び回収率など

区分	対象	標本数	回収数	回収率
一般高齢者	市内在住（令和元年9月1日現在） 65歳以上、要支援・要介護認定を受けていない方	3,000	1,894	63.1%
住宅高齢者	市内在住（令和元年9月1日現在） 65歳以上、要支援要介護認定を受けている方	3,600	1,579	43.9%
施設入所高齢者	市内の介護保険施設に入所している方 （令和元年7月1日現在）	600	327	54.5%
若年者	市内在住（令和元年9月1日現在） 40～64歳の方	3,000	1,243	41.4%

※一般高齢者、在宅高齢者、若年者は郵送配布・郵送回収。

施設入所高齢者は施設に依頼し、施設職員が対象者の状況を聞き取りなどにより記入（回答）し、まとめて郵送にて回収。

・調査実施期間

令和元年11月22日～令和元年12月20日

(イ) 介護予防・日常生活圏域二一ス編

・調査対象者及び回収率など

区分	対象	標本数	回収数	回収率
一般高齢者	市内在住（令和元年9月1日現在） 65歳以上、要支援・要介護認定を受けていない方	1,000	662	66.2%
要支援者	市内在住（令和元年9月1日現在） 65歳以上、要支援認定を受けている方	1,000	699	69.9%

※郵送による配布・回収。

・調査実施期間

令和2年1月10日～令和2年1月31日

(2) 介護保険サービス意向調査

・調査の目的

北九州市内で介護サービス事業を運営している法人に対し、今後の事業展開についての意向や、供給量の見込み等を把握することを目的として、調査を実施しました。

・調査対象及び回収率など

対象者対象	標本数	回収数	回収率
介護サービス事業所（法人単位）	760	454	59.7%

※郵送による配布、ファックスによる回収及び北九州市電子申請サービスを通じてWeb上で回答を受付。

・調査実施期間

令和2年6月30日～令和2年7月21日

(3) 令和2年度北九州市認知症に関する意識及び実態調査

・調査の目的

認知症を有する方とその家族等の認知症に関する意識や生活状況、医療機関や介護保険事業者における認知症の対応状況などを把握し、認知症対策に求められていることを明確にするとともに、今後の認知症関連事業のあり方などを検討する際の基礎資料とするため、調査を実施しました。

・調査対象者及び回収率など

区分	対象	標本数	回収数	回収率
在宅高齢者及び家族	65歳以上の要介護認定を受けている高齢者とその家族	2,000	382	34.1%
医療機関	市内の病院・診療所	1,044	596	57.1%
居宅介護支援事業者	市内の居宅介護支援事業者	350	253	72.3%

※郵送による配布・回収

・調査実施期間

令和2年8月28日～令和2年9月30日

3 計画素案に対する市民意見の募集

(1) 意見募集期間 令和2年12月18日～令和3年1月18日

(2) PR方法 ①市政だより掲載（令和2年12月15日号）
 ②北九州市ホームページ、SNS、シニア情報誌さくらなどへの掲載
 ③報道機関への情報提供
 ④概要版及び素案の配布・閲覧

(3) 提出意見件数 82件（49人・団体）

〈提出された意見の内訳〉

分類名	件数
計画全般に関わるもの	6件
生きがい・社会参加・地域貢献の推進	13件
主体的な健康づくり・介護予防の促進	7件
見守り合い・支え合いの地域づくり	6件
総合的な認知症対策の推進	5件
家族介護者への支援	1件
地域支援体制の強化	4件
介護サービス等の充実	20件
権利擁護・虐待防止の充実・強化	2件
安心して生活できる環境づくり	9件
その他	9件

(4) 計画への反映

分類名	件数	割合
計画に掲載済、または計画期間中に実施予定	32件	39.0%
計画の追加・修正あり	4件	4.9%
計画の追加・修正なし	37件	45.1%
その他	9件	11.0%
合計	82件	

2 介護保険制度の概要

介護保険制度は、介護が必要になっても、能力に応じ自立した日常生活を営めるよう、介護が必要な人を社会のみんなでささえあう仕組みとして、平成12年（2000）年4月に始まりました。

40歳以上の人が入会して保険料を納め、介護が必要な時は、保険を利用して費用の1割負担（一定以上の所得者は、2割または3割負担）で介護保険サービスが受けられます。

(1) 運営主体

制度の運営主体（保険者）は市町村です。国は、制度全体の仕組みづくりなどを行い、県は保険者などの適正な事業運営のための助言・指導を行います。

(2) 被保険者

介護保険には40歳以上の人が入会します。

○ 第1号被保険者・・・65歳以上の人

○ 第2号被保険者・・・40歳以上65歳未満の医療保険加入者

(3) 保険料

	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40歳以上65歳未満)
保険料の設定	・市町村ごとに本人の所得などに応じて設定	・加入している医療保険の算定方法に基づいて設定
保険料の納付方法	・老齢、退職、遺族、障害年金が年額18万円以上の人は年金から天引き ・上記以外の方は市町村へ個別に納付	・医療保険料とあわせて納付

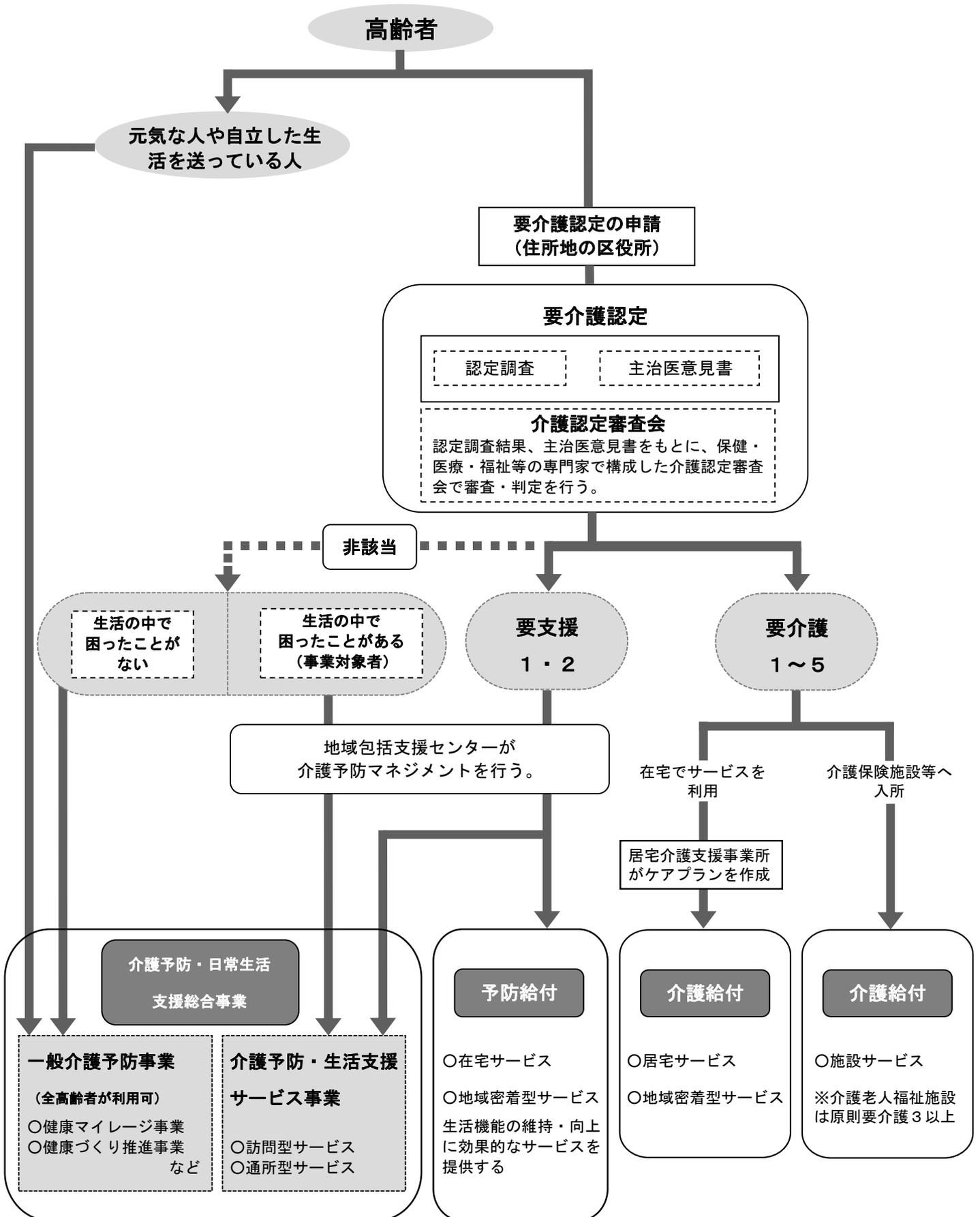
(4) 介護給付、予防給付、介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）を利用できる人

	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40歳以上65歳未満)
介護給付の対象者	【要介護1～5】	
	寝たきりや認知症などで常に介護を必要とする人	加齢に伴う特定の病気(16種類※)により、要介護状態になった人
予防給付の対象者	【要支援1・2】	
	日常生活を営むうえで、支援が必要で、適切にサービスを利用すれば改善する見込みの高い人	加齢に伴う特定の病気(16種類※)により、要支援状態になった人
介護予防・日常生活支援総合事業の対象者	介護予防・生活支援サービス事業	要支援1・2の人及び事業対象者
	一般介護予防事業	すべての人
		介護予防支援のための活動に関わる人

※【加齢に伴う16種類の病気】

①がん末期②関節リウマチ③筋萎縮性側索硬化症④後縦靭帯骨化症⑤骨折を伴う骨粗鬆症⑥初老期における認知症⑦進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病⑧青髄小脳変性症⑨青柱管狭窄症⑩早老症⑪多系統萎縮症⑫糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症⑬脳血管疾患⑭閉塞性動脈硬化症⑮慢性閉塞性肺疾患⑯両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

(5) サービス利用までの流れ



3 用語解説

本書における主な用語については、次のとおりとします。

	用語	解説
あ 行	I C T	Information and Communication Technology の頭文字を取ったもの。情報通信技術。
	I T	Information Technologynoの頭文字を取ったもの。情報技術。コンピュータ・インターネット・携帯電話などを使う、情報処理や通信に関する技術を総合的に指している語。
	I Tリテラシー	「IT(Information Technology)」と、情報や技術を収集・活用する力を意味する「Literacy」を組み合わせた言葉。情報機器を利用し、必要な情報を抜き出し、活用する能力のこと。
	アウトリーチ	手を差しのべること。援助が必要であるにもかかわらず、自発的に申し出をしない方に対して、積極的に働きかけて支援の実現をめざすこと。訪問支援。
	アクセス	一般的には、ネットワークを通じて他のコンピューターに接続することを指すが、ここでは、相談者が相談先につながることをいう。
	WEB開催	インターネットを通じて、Web会議ツール等を用いて開催すること。
	N P O	Non Profit Organizationの頭文字を取ったもの。様々な社会貢献活動(事業も含む。)を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称。
	O E C D	Organization for Economic Cooperation and Developmentの頭文字を取ったもの。経済協力開発機構。加盟国の経済的発展、開発途上国への援助、貿易の拡大などを目的とする国際協力機関。
	オンライン	端末がインターネットなどの通信回線に接続されていること。その状態。
か 行	急性期	患者の病態が不安定な状態から、治療によりある程度安定した状態に至るまで。
	ケアプラン	介護サービス等の提供についての計画。

	用語	解説
か 行	ケアプランチェ ック	個々の受給者が真に必要とするサービスを確保するとともに、その状態に適合していないサービス提供を改善することを目的として、介護支援専門員が作成した居宅介護サービス計画(ケアプラン)、介護予防サービス計画の記載内容について、事業者に資料提出を求め又は訪問調査を行い、市町村職員等の第三者が点検及び支援を行うこと。
	ケアマネジメン ト	利用者が地域社会による見守りや支援を受けながら、地域での望ましい生活の維持・継続を阻害する様々な複合的な生活課題に対して、生活の目標を明らかにし、課題解決に至る道筋と方向を明らかにして、地域社会にある資源の活用・改善・開発を通して、総合的かつ効率的に継続して利用者のニーズに基づく課題解決を図っていくプロセスと、それを支えるシステム。
	ケアマネジャー	介護支援専門員。要介護者や要支援者の方の相談などに応じるとともに、サービス(訪問介護、通所介護など)を受けられるようにケアプラン(介護サービス等の提供についての計画)の作成や市町村・サービス事業者・施設等との連絡調整を行う者。
	K D B	国保データベース。保険者が効果的に保健事業を実施するための健診・医療・介護の情報。
	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。
	口腔ケア	口腔清掃(口腔疾患および気道感染・肺炎に対する予防を目的とする口腔清掃や口腔保健指導を中心とするもの)。広い意味では、口腔機能訓練(口腔疾患および機能障害に対する予防、治療、リハビリテーションを目的とする歯科治療から機能訓練までを含む。)も指す。
	コーディネート	各部を調整し、全体をまとめること。
	コーディネータ ー	いろいろな要素を統合したり調整したりして、とりまとめる役割をもつ人。
	コミュニティ	北九州市自治基本条例では、「自治会等の地縁による団体、市民が共生する地域社会の実現に資すると認められる特定非営利活動法人その他これらに類する団体」と定義。
	コミュニティビ ジネス	営利・非営利を問わず、地域の課題を解決し、地域の発展に貢献する事業。

	用語	解説
さ 行	サロン	地域住民がつくる地域交流の場
	社会動態・自然 動態	社会動態:一定期間における転入・転出に伴う人口の動き。 自然動態:一定期間における出生・死亡に伴う人口の動き。
	住宅ストック	既存住宅のこと。
	身上保護	「身上監護」が被後見人の生活、治療、擁護、介護などに関する法律行為を行うことをいうのに対し、これらの行為の支援を行う際に、より本人の意思を尊重する視点を含んだもの。
	スキル	技能。訓練によって身につけることができる、技術上の能力。
	スクリーニング	集団の中から、選別すること。
た 行	ダブルケア	子育てと親の介護の時期が重なり、両方を並行して担わなければならない状態。
	地域支援コーデ ィネーター	高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能(主に資源開発やネットワーク構築の機能)を果たす者。
	地域デビュー	地域で行われている様々な活動に初めて参加すること。
	地域リハビリテ ーション	障害のある子どもや成人・高齢者とその家族が、住み慣れたところで、一生安全に、その人らしくいきいきとした生活ができるよう、保健・医療・福祉・介護及び地域住民を含め生活に関わるあらゆる人々や機関・組織がリハビリテーションの立場から協力し合って行う活動のすべて。(日本リハビリテーション病院・施設協会 2016より)
	超高齢社会	総人口に占める65歳以上の人口割合が21%を超えた状態のこと。 高齢化社会は7%を超えた状態、高齢社会は、14%を超えた状態のこと。
	デジタル技術	すべての情報を数字の上に乗せて処理を行う方式のこと。ここでは、IoT(モノのインターネット)・AI・ロボット等の技術全般のこと。

	用語	解説
た 行	特定健診	糖尿病や高脂血症、高血圧症などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目した健診のこと。40歳から74歳までの方が対象。
な 行	ニーズ	本人が意識しないものまでを含む、客観的に見て、本人が必要な事項。
	ニュースポーツ	ニュー・コンセプチュアル・スポーツの略称。技術やルールが比較的簡単で、だれでも、どこでも、いくつまででも、容易に楽しめることを目的としたスポーツのこと。
	認知症ケアパス	認知症発病予防から人生の最終段階まで、認知症の容態に応じ、相談先や、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければいいのか、という流れをあらかじめ標準的に示したもの。本市では、認知症ケアパスや認知症施策を一つにまとめた『北九州市「認知症を学ぶ」ハンドブック～北九州市認知症ケアパス～』を作成している。
	ノーマライゼーション	高齢者や障害のある人などが、健常者とともに、同じように暮らしていく社会を目指すこと。
	ノンステップバス	床面を歩道の高さまで低くし、段差なしで乗降できるようにしたバス。
は 行	8050問題	80代の高齢の親が引きこもりの状態にある50代の子と一緒に暮らし、経済面を含め支援している世帯が抱える様々な問題。
	バリアフリー	高齢者、障害のある人の移動又は施設の利用に係る身体の負担を軽減することにより、その移動上又は施設の利用上の利便性及び安全性を向上すること。
	BPSD	Behavioral and psychological symptoms of dementia の頭文字を取ったもの。認知症の進行に伴い、認知機能が低下したことによる記憶障害などの中核症状に加え、環境や周囲の人々との関わり等の影響を受けて、知覚や思考、気分または行動の障害が症状として発現したもの。せん妄、抑うつ等。
	フレイル	加齢に伴い筋力や心身機能が低下した「虚弱」な状態のこと。適切な介入により、再び健康な状態に戻れるという可逆性を含む。
	プレフレイル	フレイルの前段階の状態。

	用語	解説
は 行	プロデュース	一般的に、映画・テレビなどのための作品を作ることをいうが、ここでは、演出を担当することをいう。
ま 行	マスタープラン	基本計画。基本設計。
	マッチング	双方をうまく組み合わせること。
	マネジメント	経営管理。経営や運営について、組織だって管理すること。
	メタボリックシ ンドローム	内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさることにより、心臓病や脳卒中などになりやすい病態。
	モビリティ・マ ネジメント	一人一人のモビリティ(移動)が個人的にも社会的にも望ましい方向(すなわち、過度な自動車利用から公共交通・自転車等を適切に利用する方向)へ自発的に変化することを促す、コミュニケーション施策を中心とした交通政策。
や 行	ヤングケアラー	年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負って、本来大人が担うような家族の介護やきょうだいの世話をすることで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子ども。
	ユニバーサルデ ザイン	年齢や性別、身体状況、言語などにかかわらず、あらゆる人が利用できることを目指した設計(デザイン)。
	養護者	高齢者を現に養護する者であって、当該高齢者の日常生活において何らかの世話をする人。
ら 行	ライフスタイル	生活様式。生活習慣。
	リハビリテーシ ョン	単なる機能回復訓練ではなく、心身に障害を持つ人々の全人間的復権を理念として、潜在する能力を最大限に高め、家庭や社会への参加を可能にし、その自立を促すもの。
	リモート	複数の対象が離れている状態のこと。ここでは、離れた場所にある二者(人や機器など)が通信回線やネットワークなどを通じて結ばれていること。

	用語	解説
わ 行	ワークショップ	参加者が自主的活動方式で行う講習会や専門家の助言を得ながら行う研修会。
	ワーク・ライフ ・バランス	一人一人がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。仕事と生活の調和。